



(2) 日中利用の実態 ⇒ 自立支援法で日中一時支援事業

- ・実施施設 128 施設、定員 612 人、17 年度の利用状況は延べ 105,960 人で前年度より 25,666 人多くなっている。
- ・時間単位では、4 時間未満の利用が最も多く、48,933 人(46.1%)、次いで 4～8 時間の利用で 40,156 人(37.8%)、8 時間以上が 16,871 人(15.9%)となっている。4 時間未満の利用は、平日の学校放課後が中心である。
- ・月別利用状況は、宿泊利用状況と同様に「春・夏・冬」の学校長期休みの時期の利用が多い。
- ・18 年 10 月から本事業は廃止され、自立支援法の市町村による地域生活支援事業に衣替えのため、その継続が課題となっている。
- ・利用の理由は、親の就労による利用が 52.7%と際立って多くなっている。障害児の放課後対策が不十分なため本事業が代替していることを示している。また、生活リズム、行動改善、療育目的での利用もあり、単なる預かりではなく学齢期の学校外での療育の必要性がみられる。児童デイサービスの学齢期の利用も同様な理由のニーズがある。

